

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区東心斎橋 1-11-17	氏名	西尾レントオール株式会社 代表取締役 西尾 公志
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設機械の賃貸業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,430 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,430 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,387 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,387 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は、車両(特に軽油燃料車)をレンタカー事業として貸し出しており、走行距離減少へは直接進めることができませんが、車両購入時は低燃費かつ低排出ガス車両の導入を優先に進め目標達成を進めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社レンタル業の為、走行距離での抑制はできません。車両の点検等維持管理を確実にし、また、新車購入時は仕様允許限り、その時点で一番の低燃費かつ低排出車を導入していき、排出量の削減に努めます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19F	氏名	西日本高速道路株式会社 代表取締役社長 酒井 和広
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		高速道路の建設事業、営業中高速道路の維持管理や料金収受等の保全・サービス事業、サービスエリア・パーキングエリア関連事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,058 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,621 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,936 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,482 t-CO <sub>2</sub>
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

手引きによる削減目標設定の目安が年1%であり、また当社「省エネルギー管理要領」による削減目標値も年1%であるため目標年度である平成32年度においては3%削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、省エネルギー活動を効果的に推進し、管理体制を整備するとともに、会社社屋におけるエネルギーの管理を適切に実行することを目的とした社内要領を定め、省エネルギーに係る推進責任者を組織ごとに配置し、省エネルギー推進体制を構築することで環境課題について審議を行っている。

## 対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪市此花区北港 1 丁目 3-23	氏名
			西日本ジェイアールバス株式会社 代表取締役社長 野中 雅志
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業	
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者
事業の概要		<p>主に旅客運送事業を行っており、全事業所数は関西地区を中心に全 9 箇所。うち、大阪府内では 3 事業所を有する。 バス事業として大阪府内では 138 台保有し、その他業務用自家用車を 4 台、軽自動車 2 台の合計で 144 台保有している。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年		2021 年	
4 月	1 日	3 月	31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,961 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,060 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,513 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		14,609 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

産業・業務分野でのガス使用量については、前年同様並みとなった。電力についてはH24年度の本社に続き、H25年度に他の事業所も照明器具のLED化が完了し、本社・大阪高速管理所にてH25年度からH27年度にかけ空調設備の更新工事が完了したため前年並みとなった。

自動車分野での燃料消費については、新規路線による運行本数の増加があったため総量は増加したが、車両の老朽淘汰に伴う低燃費車両導入及び低燃費運転に関する指導の強化により単位当たりの使用量は減少した。

本計画書より大阪府内 3 事業所の車両数を母数とする原単位ベースでの目標設定に変更し、目標削減率を 3 % 以上に設定し、温室効果ガス総排出量についても削減に努める。

自動車の入替にあたっては、できるだけ低燃費車・低公害車を導入すると共に、運行前点検、定期点検等、車両の適正な管理を行う。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 軽油車両数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内では本社総務課が中心になって平成14年9月より地球環境委員会を設置し、営業所も含め全社一丸となって定期的に会議を開催し、J R 西日本グループの一員として地球にやさしい企業を目指している。

## 対 策 計 画 書

	届出者	住所	大阪府大阪市都島区東野田町4-5-82	氏名	西日本電信電話株式会社 取締役大阪支店長 岸本 照之
特定事業者の主たる業種		37通信業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		西日本地域（大阪府域）における地域電気通信業務（圏内通信に係る電話、専用、総合デジタル通信などの電気通信サービス）およびこれに附帯する業務、目的達成業務、活用業務			

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		195,333 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		215,019 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		189,500 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		208,568 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

お客様ニーズによる設備の増加により電力使用量の増加が見込まれるが、新規増設される通信設備、通信用空調機器に高効率機器を採用するなど、温室効果ガス総排出量の増加を抑制する。  
また、オフィスの照明のLED化の推進、通信機械室の空調温度の適正化及びエコ活動の推進を実施することにより、電力使用量の削減を図り、温室効果ガス総排出量の低減を図る。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

NTT西日本グループ地球環境憲章に基づき、支店内に支店長を環境保護責任者とした環境保護推進体制を構築している。  
支店としての環境方針を定め、環境保護推進活動として「温暖化防止」「紙資源削減」「廃棄物削減」の取組みを実施している。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区新高1-4-10	氏名	西日本三菱自動車販売株式会社 取締役社長 一宮 堅次
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		自動車販売（新車・中古車）及び自動車整備業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,047 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,301 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,986 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,232 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

電力使用量と燃料使用量の削減対策を実施し、目標年度である平成32年度において、大阪府の全店舗の総量における温室効果ガス排出量を3.0% (排出量ベース) 削減する目標を掲げ削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エコアクション21の認証を継続して取得しエネルギー使用の合理化に取り組み、またその確認・評価を行います。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区芝田 2-4-2 4	氏名	西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 来島 達夫
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に旅客鉄道事業を行い、その他の鉄道病院、社員育成の研修センター等を運営している。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,396 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,599 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,348 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,545 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %
			3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量削減については、省エネ高効率機器導入を促進するとともに、日常業務における省エネ・省資源活動(考動エコ)を引き続き推進する。また、建物の新設を伴う研修センターのリニューアルを予定していることから、新設の建物による延床面積増を踏まえ、原単位ベースで年間1%ペースの削減を目標とする。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

社長を委員長とする地球環境委員会を設置し、地球環境保護の取り組みを推進している。また、社員一人ひとりが、自ら考え、自ら地球環境保護に向けて行動する「考動エコ」についても推進している。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区三津屋北3-3-29	氏名	日澱化学株式会社 代表取締役社長 北本 俊彦
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		府内の本社兼工場（1箇所）にて加工澱粉の製造を行い、国内、海外へ販売している。他に東京に営業所を1箇所設けている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,747 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,994 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,545 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,785 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

大阪工場にて加工澱粉の生産を行っており、温室効果ガスの総排出量のうち、生産過程で排出されるエネルギー起源の二酸化炭素がほとんどを占めております。生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスの排出量を3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(加工澱粉の生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長を委員長とする省エネルギー委員会を設置し、毎月、現状の改善などを検討し、改善活動を行っています。また管理監督者会議を定期的に行い、各部署での対策を行っています。今後も継続し、より効果のある対策を計画、実施していく予定です。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市東上牧1-2-5	氏名	(株)ニチレイフーズ関西工場 工場長 平岡 省二
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に冷凍食品の製造を行っており、大阪府下に2工場を有している。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		15,420 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,921 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,411 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		16,911 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当事業所は食品製造を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では生産数量を分母として排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

・ISO14001の認証取得 (関西工場：2001年、関西第二工場：2004年) における「環境保全委員会」にて、四半期ごとに各部署での取組み事項の進捗報告及び目標達成の為の対策事項の見直し及び共有化を図っております。

・各工程毎のエネルギー消費量を毎月集計し、PDCAによる課題解決を継続して実施します。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天満1丁目3番21号 ニチレイ天満橋ビル1階	氏名	(株)ニチレイ・ロジスティクス関西 代表取締役社長 池田 忠男
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		当社は冷蔵倉庫を主体とした企業であり、近畿及び北陸地区に13の拠点をもっている。その内大阪市内では6の拠点がある。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,780 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,850 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,200 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		19,060 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.7 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社はお客様からお預かりした商品を保管流通する低温物流事業活動を行っていることから、本計画書では商品の取扱入出庫屯数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内で温室効果ガス3% (原単位ベース) を削減する目標を掲げます。当社として平成15年度よりエネルギー使用量を事業所別に管理している中で、省エネ機器や照明設備のLED化を導入し、省エネルギー対策を積極的に推進して参ります。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所取扱入出庫屯数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

①ニチレイグループ新環境情報収集システム (エコアシスト) を導入し、エネルギー管理を実施している ②全事業所の設備点検 (社内監査) を実施し、設備の維持管理状況を確認し、エネルギー使用の効率化を図っている ③ニチレイロジグループ環境保全委員会の内容を社内に周知した。また、ニチレイグループCSRレポートを全社員に配布し、グループ内の情報を共有化している ④ニチレイグループの環境e-ランニングによる教育で従業員の省エネ意識向上を図っている

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区遠里小野町3-2-24	氏名	株式会社ニッカトー 代表取締役社長 大西 宏司
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、ファインセラミックス製品の製造を行っており、大阪府内に2ヶ所の工場を有しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,404 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,107 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,200 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		13,950 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は主にファインセラミックス製品の製造を行っており、本計画書では内製品製品重量 (全合格品重量から外注委託により製造している製品の合格品重量を差し引いたもの) を母数に原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内の事業所から排出する温室効果ガスを平成29年度比3.1% (原単位ベース) 削減する目標を定める。

現在の受注増および中期計画による生産量増加が予想され、内製品製品重量が10%程度増加が見込まれるため、温室効果ガスの排出総量は増加することが予想されます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪府内の2工場の内製製品重量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・大阪府内の2工場において、平成14年3月にISO 14001を認証取得 (2017年12月に2015年版移行) し、当社の環境マネジメントシステムに基づき省エネの取組を推進している。また、各部門で設定している環境目標に、自部門で実施する対策を盛り込んでいる。
- ・月1回開催している環境委員会において、毎月のエネルギー使用量・温室効果ガス排出量の報告を行っている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西中島4-1-1 日清食品HD本社ビル5F	氏名	株式会社ニッキーフーズ 代表取締役社長 楠本一人
特定事業者の主たる業種		52飲食品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷凍食品の製造販売を行っている。本社は大阪市にあり、2か所の自社工場が泉佐野市と富田林市にある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,682 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,168 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,675 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,160 t-CO <sub>2</sub>
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

直近で大幅に削減していることから、計画期間は年間1%削減、3年間で3%削減することを目標とする

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本生産本部の本部長をエネルギー統括者、第2種エネルギー指定工場の泉佐野工場長をエネルギー企画推進者に選任して、毎月1回以上の生産会議の中で省エネ対策も議題に入れて実施

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市南新田1丁目5-1	氏名	株式会社日研工作所 代表取締役長濱明治
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		工作機械関連機器の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,143 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,864 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,900 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,596 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %

目標削減率に関する考え方

目標年度に温室効果ガスを4%削減する目標を掲げました

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 総出荷金額 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

生産管理部長を長とする省エネ推進担当者会議を設置し適宜、対策の進捗状況を見直し検討する。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区南堀江3丁目14-22	氏名	日産大阪販売株式会社 白土貴久
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新車・中古車販売、部用品販売、サービス（車検・定検・修理 等）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,269 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,609 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,166 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		11,492 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.1 %

目標削減率に関する考え方			
<p>順次店舗照明をLED化し（約8割実施済）、エコ活動と合わせCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。</p> <p>電気供給会社変更など対応しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>部門長、各店長を責任者とし、経費節減が温室効果ガスの削減や人工排熱の抑制対策に繋がることを各々意識して取り組みます。</p>	
<p>毎月の燃料費、動力費、光熱費等の記録を取り、削減効果の見える化をいたします。また、総務部門は設備更新の際、環境</p>	

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	氏名	株式会社日産カーレンタルソリューション 代表取締役 岡本 智
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		レンタカーの賃貸		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,015 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,015 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,775 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,775 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

ハイブリッドカーや電気自動車などのエコカー車両への代替を推進し、燃料の削減に努める。又、代替サイクルを短縮して、新車台数比率を多くすることにより低燃費車保有比率の削減を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ハイブリッド車等のエコカーを優先的に選定する。  
 全車カーナビを導入し、無駄な走行経路の削減を図る。  
 エコカー以外の車両は可能な限り減車をし、温室効果ガスの削減を図る。  
 店舗間の車両の共有利用を推進することで無駄な回送を減らす。

本社主導のもと、エコドライブのすすめを全従業員に周知徹底する。  
 適正保有台数を把握し、必要以上の車両は保有しないよう努める。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市高井田元町2-4-3	氏名	株式会社日産レンタリース阪南 代表取締役 北村太作
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日産カーレンタルソリューションのフランチャイズ会社として、大阪府下でレンタカー業を行っており、“日産レンタカー”ブランドで、東大阪市に3店舗、八尾市に1店舗、堺市に2店舗、出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,174 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,179 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,200 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,200 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %

目標削減率に関する考え方

レンタカーの需要がコンパクトカーへのシフトが進む中、保有車両を迅速に見直し、ハイブリッドなどの省エネ、エコカーの保有を拡大して行く。

店舗設備も改築にあわせ、照明のLED化、空調の更新など進めていく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上金額)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社をあげて、温室効果ガス排出削減に取り組むため、社長をトップに、幹部会、店長会にて、月々の光熱費、燃料費、車両回送費を報告し、現状の把握と対応策を検討する。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区新川一丁目23番1号	氏名	日清オイリオグループ株式会社 代表取締役社長 久野 貴久
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		当社は食品をはじめ生活にかかわる多岐の分野において、油脂・油糧事業、加工油脂事業、ファインケミカル事業、ヘルシーフーズ事業を展開しています。国内には、生産拠点として4工場、販売拠点として8支店を設置しており、うち大阪府内には、堺工場および大阪事業場を配置し、生産営業活動を行なっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,426 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,552 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,260 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,426 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.5 %

目標削減率に関する考え方

当社は食用油脂メーカーとして生産及び販売活動を行っていることから、本計画書では堺工場での原料油処理量を母数にして搬出原単位を設定しています。削減目標としては、省エネ法に従い毎年1.0%の原単位を削減していき、目標年度である平成32年度にて、大阪府内での温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げると共に、総搬出量についても削減に努めていきます。目標設定に当たり、将来の原料油処理量は、当社での平成30年度予想値を使用しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(堺工場原料油取扱量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

堺工場では温暖化対策に取り組むためISO14001を認証取得し、活動を行なっています。その中で工場長を実行経営者として四半期ごとに環境会議を開催し、対策の進捗状況を把握確認し現状改善等を検討しております。各部署で省エネ活動を推進し、省エネ管理の強化および従業員の意識向上に取り組んでいます。

大阪事業場では営業車の運転に関し、省エネ運転を遂行するようドライバーに注意喚起をしております。また夏季にクーパ



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市片山町12-6	氏名	日新鋼業株式会社 代表取締役 國松 俊雄
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にステンレス鋼線の伸線・圧延及び熱処理を行なっている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,290 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,634 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,192 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,530 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社の電気使用量の大半は熱処理炉が占めており、この設備は停止する事が困難な設備であり、生産量に関わらず一定の電気使用量が必要となっております。その為、断熱材を入れることにより、排熱によるエネルギー消費を減らす活動や、熱処理炉の更新を行ない省エネタイプを導入する事によりエネルギー削減を行ってまいります。また生産状況に応じて設備の集約化を図り稼働効率化を目指してまいります。最後に先の話になりますがモーターの高周波対策による省エネ活動も行っています。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

2009.4にISO14001取得し、環境目標にエネルギー使用量削減を掲げ、月1回の品質/環境委員会において進捗状況の報告、対策・改善の検討を行なっています。  
また、夏季、冬季関わらず、月曜の8:00～14:30、金曜の15:45～22:00の間連続伸線工場を停止しております。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町80	氏名	日清シスコ株式会社 代表取締役社長 豊留昭浩
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		弊社本社工場は1924年に設立され、1991年に日清食品(株)グループに参入し、主にシリアルフーズを製造する工場である。現在、シリアルフーズ設備、チョコレート加工生産設備を有しており、主な製品として「コーンフレーク」「チョコフレック」等を生産している。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,362 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,701 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,210 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,538 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

弊社は主にコーンフレークを生産している事業所ですが、その他にチョコレート製品もある為、全製品の生産重量の合計を、本計画書の排出原単位の母数に設定しています。

前回分対策計画書案にて原単位ベースで0.5%のみの削減を実施しました。今後の生産量は基準年度から微増を想定しており、その状況下で会社としても更なる省エネを積極的に実施して行き削減可能であると判断出来る値の3% (原単位ベース) を掲げました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

1回/月の頻度で環境連絡会を実施しエネルギー使用状況の確認と省エネ対策の効果について議論している
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内 三丁目4番1号	氏名	日新製鋼株式会社 代表取締役社長 柳川 欽也
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		堺製造所：冷間圧延 及び 表面処理事業 大阪製造所：冷間圧延事業 大阪支社：営業（大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第6条に該当する者）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		275,803 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		287,716 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		267,667 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		279,085 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標は省エネ法の目標である原単位削減年率1%に準じ、平成32年度で対平成29年度原単位3%削減とした。『温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値』として生産量を選択しているが、目標年度である平成32年度の生産量の予測が困難であり、ここではあくまでも仮の数値として平成29年度と同一の生産量とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 )  
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

(堺製造所) 省エネ推進事務局を設備部 保全課に設置し、各チーム (課) のチームリーダー (課長) を各チームの推進責任者としている。省エネ推進事務局は、所の啓蒙活動、所全体の省エネ推進、各チームの削減目標設定を行い、各チームは、削減目標達成に向けて、各チームで使用しているエネルギーの削減を推進している。

(大阪製造所) 全社的に環境マネジメントシステムの認証取得が完了しており、「省エネの推進」を年環境管理計画に織り

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋小網町14-1	氏名	日新製糖株式会社 代表取締役社長 樋口 洋一
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		砂糖の精製販売、砂糖加工品の製造販売、総合スポーツクラブ経営		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,646 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,106 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,117 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		17,563 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	3.0 %
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社では、生産計画・実績の算定に原料糖使用量 (溶糖量という) を用いていることから、本計画書では溶糖量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(原料糖溶糖量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・業績検討会によるエネルギー原単位の検討。(平成10年より)
- ・ISO9001取得により品質・環境面の対策を実施。(平成17年取得)
- ・エネルギー管理標準の設定および運用

# 対 策 計 画 書

届出者		大阪府八尾市二俣2-22		氏名		新田ゼラチン株式会社 代表取締役社長 尾形 浩一	
特定事業者の主たる業種				16化学工業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				ゼラチン・接着剤製造業			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,556 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,093 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		25,480 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		26,015 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の主な製品でありますゼラチンの生産には、従来から多くのエネルギーを使用しておりました。しかしながら、昨今の省エネルギーに関わる環境の変化に伴い、ISO14001を認証取得し、毎年環境目的目標プログラムを策定し、省エネ対策を推進していますが、平成27-29年度においては、目標の3%を下回る7.6%の増加になりました。

平成30-32年度においては、半量tでの生産になる高品質ゼラチンの製造設備の全量仕込みが可能な設備の導入、H30年4月に除湿装置用の冷温水機を1台更新、H30年12月にガスタービン発電機の更新を実施し、目標の3%の削減を図ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (ゼラチン半製品生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

H21-H23年度の実績報告書では、ゼラチン、接着剤の生産量をエネルギー比率で乗じたものを、生産量としておりましたが、経済産業局提出のエネルギー使用の合理化に関する法律に基づく定期報告書では、ゼラチンの生産量にて原単位を報告していること、及び接着剤のエネルギーの使用比率がゼラチンと比べると大幅に少ないことから、H24年度からの報告書にはゼラチンの生産量のみを使用するものとします。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

上記目標削減率に関する考え方にも記述しておりますように、ISO14001環境マネジメントシステムを導入し、環境目的目標プログラムを策定し、専務取締役を委員長とする環境管理委員会にて、四半期毎に進捗状況を確認しPDCAをまわすことにより、目標達成をめざしています。また年2回全従業員を対象に省エネを含めた環境一般教育を実施しています。

# 対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	氏名 日鉄鉱業株式会社 代表取締役 佐藤 公生
特定事業者の主たる業種		5鉱業、採石業、砂利採取業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		主に、石灰石、碎石の生産販売を行っている。大阪府内には1採石場と1支店がある。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,671 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,965 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,561 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,847 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

今後3年間は剥土、残壁整形作業量の増加により、計画生産量に比して重機・車両の稼働率が高い状況が続く見込みである。したがって平成32年度の温室効果ガス排出量の削減目標は、前回期間の目標と同様に、生産量を母数とした原単位ベースではなく、排出量ベースで3%削減するとした。

当社ではエネルギー管理規程を策定し、エネルギーの使用の合理化に関する措置を講じる取り組みを行っている。また、エネルギー管理取組方針として、「エネルギー消費原単位とともに電気需要平準化評価原単位を、経済的に可能な範囲で、中長期的にみて年平均1%以上低減させる。」という目標を掲げている。本計画書では、原単位ではなく排出量の削減という形ではあるが、当社のエネルギー管理取組方針を反映したものになっている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社のエネルギー管理規程に則り、エネルギー管理標準を作成している。その中で運用計画書や中長期計画書を作成し、エネルギーの削減に努めており、活動結果は毎月会議等で報告されている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市高砂2丁目11番地	氏名	日鐵住金建材株式会社 大阪製造所 川端 伸一
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷間ロール成形による、軽量形鋼・デッキプレート・ガードレール・軽量鋼矢板等に関する、生産、出荷活動		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,909 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,013 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,780 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,884 t-CO <sub>2</sub>
	選択	目標削減率 (排出量ベース) %
	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

本対策計画書は、年間生産量をベースに温室効果ガス排出量を設定し、年度単位で各設備のエネルギー使用量、原単位を管理し、目標年度（3年後）において温室効果ガス3%削減を目標とし総排出量を削減することに努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間総生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

EMS推進活動において、各ライン、設備のエネルギー使用量、原単位1%向上を目標としEMS委員会で現状把握とフォローすることでエネルギー使用量、温室効果ガス削減に努める。
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区熊野西3-2-7 ダイワビル 4階	氏名	日鉄住金精鋼株式会社 代表取締役社長 小寺 昭吾
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		冷間圧造用炭素鋼線、磨棒鋼、ビードワイヤー等「線材二次製品の製造及び販売」を行っており、全国で5工場あり、その内 大阪府内に2工場があったがH23年10月に大阪府内高尾工場を事業縮小に伴い本社工場の隣接地に「本社工場 磨棒鋼室」として移設した。その後H26年3月に「本社工場 磨棒鋼室」を閉鎖し、大阪府内1工場で冷間圧造用鋼線の製造及び販売を行っている。又その後H26年10月に「本社工場内 本社機能」を府内に移動した。H29年4月に本社工場→堺工場へ名称変更した。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,613 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,912 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,427 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,723 t-CO <sub>2</sub>	
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%	
レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %	
目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %	

目標削減率に関する考え方

当社は線材二次製品の製造、販売を行っていることから、総加工量を分母に温室効果ガス排出量の原単位設定している。H26年3月「本社工場 磨棒鋼室」の閉鎖 その後、H26年10月「本社工場内 本社機能」を府内に移動等の悪化影響があったが、平成26年度(基準年度)からの削減率目標である1.0%を達成(実績2.1%)維持できた。今後も一層の環境配慮行動の実施・省エネルギー型機器への代替を進め、総排出量についても削減に努める事により平成29年度(基準年度)から平成32年度削減率目標を3.1%としている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内 工場の総生産量(千ton))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

堺工場(特定事業所)は、2004年度ISO14001を認証取得し、環境対策と省エネに取り組んでいる。全社的には、全社環境チーム会議(2回/年)等で課題を共有し現状改善など検討取り組みをしており本体制を継続していきます。又、新設・老朽化更新時は、省エネ機器を取り入れ温暖化対策を進めていきます。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市河原町1-22	氏名	日鉄住金精密加工株式会社 代表取締役 中村 正法
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		油井管継手および油井管付帯品の受託加工事業、加工販売事業、各種金属および材料の精密機械加工事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,545 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,079 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,378 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,896 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

高付加価値品 (ハイエンド品) の拡販を目指す中期計画を踏まえると、品種構成差の変動影響を受けやすいことから、本計画書では、排出量ベースの目標削減率を設定し、目標年度である平成32年度において、基準年度の平成29年度比3%の温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。</li> <li>・省エネ法に係る「エネルギー管理指定工場 (第2種)」として、省エネ活動を推進していきます。</li> </ul>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区緑木1-4-16	氏名	日鉄住金ボルテン株式会社 代表取締役社長 大迫 敏也
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、橋梁・建築向けの摩擦接合用高力ボルトの製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,272 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,511 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,100 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,330 t-CO <sub>2</sub>
	選択	目標削減率 (排出量ベース) %
	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、本計画書では、製造量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3年間で3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、主に熱処理炉燃焼調整と工場内照明のLED化を実施し、削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量 (セット重量) 千ton )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

摩擦接合用高力ボルトは、ボルト+ナット+座金が1unitとして製品となる為、生産重量として1unit重量を母数として使用します。尚、単品扱いの製品については、単品重量を生産重量に加算し、原単位の母数とします。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・主要設備運用状況、エネルギー使用状況を、原単位ベースで1回/月品質技術会議で報告する。 ・目標削減率達成の為、環境安全衛生委員会では毎月の対策の進捗状況、現状改善等を検討・報告する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市服部寿町5-154-1	氏名	株式会社日邦レンタカーシステム 代表取締役 岩本博康
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカー事業、カーシェアリング事業、駐車場運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		525 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		530 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		500 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		500 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.8 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.7 %

目標削減率に関する考え方

温暖化防止の意識が高まる事は、弊社としてもレンタカー事業の強化にも繋がると考え積極的に活動していきたいです。また事業所間のレンタカー移動を減らす事は、排ガス削減と経費削減に繋がるので車両の管理を強化します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社はレンタカー事業を行っていますので、車両入替の際は低燃費車の導入を推進していきます。又、駐車場運営もを行っていますので、そこを拠点としたカーシェアリングの推進をします。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市氷野2丁目3番7号	氏名	ニッポー株式会社 代表取締役社長 内田雅典
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		プラスチックのシート生産から最終製品まで一貫して製造するプラスチック成型加工業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,097 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,851 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,891 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,616 t-CO <sub>2</sub>	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)
		レ	目標削減率 (原単位ベース)
		目標削減率 (平準化補正ベース)	
			%
			3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、プラスチックのシートから、各種プラスチック製品までを一貫生産しているプラスチック加工メーカーです。本計画書では加工賃を母数に、温室効果ガスの排出に掛かる原単位を設定し、目標年度である平成32年度には、大阪府において温室効果ガスを3.0%（原単位ベース）削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(加工賃)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、地球温暖化防止対策に取り組むために全社的に環境マネジメントシステムを導入し、現在社長を委員長とする環境委員会において各部門ごとに環境目標を設定し、その環境目標を達成するために、環境委員を中心に全社一丸となり取り組んでおります。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル 14F	氏名	ニッポンレンタカーサービス株式会社 代表取締役社長執行役員 荒幡義光
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		レンタカー・リースカー事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,461 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,461 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,300 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,201 t-CO <sub>2</sub>
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 7.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.5 %

目標削減率に関する考え方

当社は、エコファースト企業として「地球にやさしいエコ&セイフティードライブ」をテーマに、CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みをお客さまとともに進めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (車両台数)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
ハイブリッド車両や低公害車の増車代替を行い、電気自動車の導入も視野に入れ、温室効果ガスの削減に努める。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

従業員はエコドライブ研修を含んだ安全運転研修に参加し、お客様にもアイドリングストップ及びエコドライブを店頭・動画等で啓蒙し、また行き先、乗車人数、荷物量に連動したムダの無い最適なクルマの提案、ハイブリッド車両など環境対応車両ご利用の推奨など、1件1件の貸渡に際し常に環境に配慮した対応を心がけてまいります。
---

## 対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	東京都中央区日本橋箱崎町19-21	氏名
			日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役 アリアザー・キーン
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		情報システムに関わる製品、サービスの提供	

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,649 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,982 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,928 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,295 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.5 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社は電算機器の販売、ソフトウェアの開発/販売、及び電算運用のアウトソーシングサービスを行っており、大阪府内には5つの事業所がある。4箇所は事務所ビルであるが残る1事業所は電算機器が設置されたアウトソーシング拠点となっており、府内事業所で排出される全CO<sub>2</sub>ガスの約9割を排出している。この事業所の基幹設備エネルギー消費量削減を中心に、温室効果ガスを原単位ベースで1%以上削減するよう目標を設定するとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積 (変換面積) )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

各事業所のCO<sub>2</sub>排出量を基に重み付けを行った各事業所の延べ床面積を基準に算出します。  
また、一部の事業所においては、年間電気使用量を前年度と比較した数値をパラメーターとして組み込んでいます。

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・企業倫理に基づく環境リーダーシップを積極的に追求します。  
<http://www-06.ibm.com/ibm/jp/company/environment/index.html>
- ・大阪地区においては、既に取得しているISO14001の活動を継続的に実施することにより、地域社会への貢献、環境保護の推進を図ります。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋本石町2-1-1	氏名	日本銀行 総裁 黒田 東彦
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		中央銀行業		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,996 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,832 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,787 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,598 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

目標年度である平成32年度において基準年度 (平成29年度) 比、3.0%削減 (排出量ベース)。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

店内横断的な組織として、「省エネ検討部会」を設け、年間数回省エネ実現に向けた各種施策に関する検討を行っているほか、同部会の下部組織として各種設備等管理部署に「省エネワーキンググループ」を設け、毎月1回、各種エネルギー使用量のフォローアップや身の回りの省エネに関する改善施策の検討を行っている。

職員の省エネ意識の向上を図る観点から、行内メールシステムを利用した情報発信を実施 (年数回、定期的な情宣を予定)

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区大手町 1-3-7	氏名	株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長 岡田直敏
特定事業者の主たる業種		41映像・音声・文字情報制作業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に日刊新聞の発行及び自社所有のテレビ局ビル・テナントビル・新聞印刷工場・大型新聞販売店の維持管理。 新聞発行所(2) テレビ局(1) テナントビル(2) 大型新聞販売店(5)		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,327 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,186 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,079 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,910 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社の所有する事業所は、新聞社・テレビ局・テナントビル等多岐に渡っている関係上、排出量ベースでの削減率を設定しました。従来通り温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいきたいと考えています。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

日本経済新聞社では、2007年11月に「日経環境宣言」を発表し温暖化防止に取り組んでおり、日経エコプロジェクトを発足させた。クールビズ・ウオームビズを始め多くの省エネ策を実施しCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいる。又、全社的な組織として日経環境対策委員会も設置し、より一層の省エネを推進させる体制を作った。



# 対 策 計 画 書

届出者		住所		氏名	
		神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス		日本ケンカッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 近藤正樹	
特定事業者の主たる業種			76飲食店		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要		フライドチキンを中心とした他飲食物の店内提供とお持ち帰り及び一部宅配提供で販売			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間													
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)													
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量													
5,168 t-CO <sub>2</sub>													
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)													
5,853 t-CO <sub>2</sub>													
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)													
4,983 t-CO <sub>2</sub>													
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))													
5,697 t-CO <sub>2</sub>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">選択</td> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">レ</td> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">4.0 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.0 %</td> </tr> </table>		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%		レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%										
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %										
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %										

目標削減率に関する考え方

当社は食品小売りを中心に事業活動を行っている企業であり、店舗売上の推移とエネルギー使用量が相関する傾向にあることから、本計画書では売上金額を分母にして排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを4% (原単位ベース上記計算式) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量においても削減に努めてまいります。

当社グループは省エネ法施行に伴い、全国の店舗事業所で省エネルギー対策を実施した。大阪府の店舗事業所においても省エネルギー対策を積極的に推進している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内店舗の総売上金額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・本社における社長直轄の省エネルギー担当者および各店舗の省エネルギー推進責任者である店長と店舗エネルギーの集計データ精度向上に向けた推進活動を継続して行うとともに、空調機設定温度のこまめな調整、照明のLED化、不要な電源OFF等の省エネ活動を推進し、さらに取り組みの進捗をチェックすることで意識をあげて省エネルギー活動を促進させていただきます。

・空調機器、冷蔵庫、冷凍庫、調理機器の設備機器に関しては、機器更新のタイミングで省エネルギー仕様のトップランナ

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区新町3丁目14番13号	氏名	日本交通株式会社 代表取締役 澤 志郎
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主にタクシー、バスの旅客運送事業を行っており、タクシーは大阪府下に大阪府域交通圏、北摂交通圏、泉州交通圏の営業区域をもち6営業所で363両を運行。バスは、貸切で大阪府、京都府、奈良県に営業区域をもち、うち大阪府では2営業所で190両を運行。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,154 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,254 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,670 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,767 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業はタクシーやバスといった道路旅客運送業であることから、本計画では自動車の使用燃料等を計量し、温室効果ガス排出量を算出している。燃費の良い車輦を低燃費のものに交換することや、エコドライブを推進すること等により、平成32年度には、大阪府内において温室効果ガスを3%削減する目標を掲げた。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギーの、進捗状況を把握するとともに、各車輦毎の燃費を比較し、燃費の良い車輦について改善策を検討していく。またエコドライブについての啓蒙活動を推進していく。

## 対 策 計 画 書

		大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1 興銀ビル	氏名	株式会社日本触媒 代表取締役社長 五嶋 祐治朗
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、主としてアクリル酸や酸化エチレン等の化学工業製品を製造、販売している。 大阪府内では、大阪本社、吹田地区研究所があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,862 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,491 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,272 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		6,945 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			-7.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
			目標削減率 (平準化補正ベース)
			-7.0 %

目標削減率に関する考え方

大阪府内では主に研究・開発活動を行っています。  
計画期間内に旧研究棟の廃止と中分子原薬合成施設の完成・稼動を予定しており、省エネを考慮した設計と稼動を見込んでおりますが、基準年度 (平成29年度) から7%の総排出量増加が予想されます。また、安定稼動後は少しでも総排出量が削減できるように努めていきます。

なお、当社は全社をあげて環境・安全・品質に関する4ヶ年の中期RC基本計画を策定し、環境保全活動を推進しています。その計画の中で平成32年度のCO<sub>2</sub>原単位 (エネルギー起源) を平成27年度比5%削減することを全社目標として掲げ、温室効果ガスの削減活動に取り組んでおります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に地球温暖化防止を含んだレスポンシブル・ケア活動を推進しています。  
全社レスポンシブル・ケア活動を推進するために、社長を委員長とするレスポンシブル・ケア推進委員会を年2回開催しています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市千成町1-6-64	氏名	日本新金属株式会社 取締役社長 岡田 義一
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		粉末冶金用素材、溶解冶金用素材、化学用素材及び表面硬装用素材の設計・開発及び製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,617 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,733 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,268 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,351 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

品種毎に異なるCO2排出量を統一して管理する為、当社の主力製品であるタングステン1トン当たりから排出されるCO2排出量との比率で原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガス3%(原単位ベース)を削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 当社製品生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進めます。
- ・省エネルギー委員会及び空調機検討委員会 (経過年数による計画的な空調機の更新検討) において、電力需要平準化対策の検討をするとともに全体の省電力化の実施を推進していきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町20番地1	氏名	日本伸銅株式会社 代表取締役社長 原田 孝之
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		非鉄金属製造業（黄銅棒、黄銅線、黄銅鍛造品）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,788 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,850 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,395 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,425 t-CO <sub>2</sub>
	選択	目標削減率 (排出量ベース) %
	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は省エネ法により第1種エネルギー管理指定工場に指定されており、年平均1%以上のエネルギー原単位の低減が義務づけられています。これを整合性を持たせる為に温室効果ガス3.1% (原単位ベース) 削減を目標としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001を認証取得しており、その中で重点推進項目の主要エネルギーの電気、ガスの有効利用に取り組んでいます。1年に1度、省エネ、生産効率UPを主体とした改善発表会を実施しており、上位部署には表彰という形で、全社的に省エネ活動を推進しております。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町1-1番地	氏名	日本スチール株式会社 代表取締役社長 中井 健
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		熱間圧延による、主に平鋼、角鋼の生産及び販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,366 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,932 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,279 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,842 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は生産量に影響することから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 )  
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長をリーダーとした省エネ対策アクションプログラムを実施。毎月1回省エネ対策に関する検討会を行い、電力量、加熱炉ガス使用量の現状改善の検討、対策の進捗状況報告を実施。また自製の省エネポスターを定期発行し社員に意識啓発しており本体制を継続していきます。ハード面では多品種小ロット生産化がさらに進んでおり、稼働率の低下に伴う待機中のエネルギー消費に着目し、加熱炉保熱制御の最適化、低圧動力電源の電圧の安定・適正化、各種照明・空調などユーティリティ関係の先端機器への更新を推進します。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-11-1	氏名	日本酢ビ・ポパール株式会社 代表取締役社長 名倉 茂広
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		① エチレン、酢酸、酸素を原料として酢酸ビニルを製造する。 ② 酢酸ビニルを原料としてポリビニルアルコールを製造する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		141,935 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		142,590 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		128,800 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		129,500 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、樹脂を製造する（化学プラント）工場であります。本計画書では生産量を母数に原単位を設定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3%（原単位ベース）削減する目標を掲げるとともに、通常の省エネ活動の他に、定期的に技術検討会を開催し検討を実施しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（生産量）  
 （温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、ISO14001認証取得工場であり、今後も社長をトップとして環境管理活動に努めます。一方、責任者とした環境管理委員会を設置しており従来にも増して温室効果ガス削減に関する活動を推進しております。  
 さらに、親会社の合理化委員会で省エネ実績の報告を行っています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市東御旅町11-46	氏名	日本製紙パピリア(株)吹田工場 取締役吹田工場長 丸谷 修平
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電気絶縁紙等の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,621 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,654 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,183 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,185 t-CO <sub>2</sub>		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、省エネルギー設備の導入及び生産効率向上などによりエネルギー総使用量の削減に取り組むことで、目標年度である平成32年度においての大阪府内における温室効果ガスを3.0% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入し、平成14年より吹田工場はISO14001を認証取得して活動を継続している。



## 対 策 計 画 書

届出者		大阪府大阪市中央区高麗橋 4丁目1番1号 興銀ビル		氏名		日本精線株式会社 代表取締役社長 新貝 元	
特定事業者の主たる業種				22鉄鋼業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				ステンレス鋼線の製造販売及び金属繊維フィルターの製造販売を行っており、大阪府内では枚方市(1ヶ所)と東大阪市(1ヶ所)に工場及び大阪市内に本社を設けている。			

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,238 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		34,422 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		31,271 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		33,389 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社は、ステンレス鋼線の製造販売および金属繊維フィルターの製造販売を行っております。排出原単位は製品生産量 (ton) を分母に設定し、目標年度である平成32年度までに大阪府内において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

当社は、2005年にISO14001を取得しており、ISO14001の活動を通じて、エネルギー使用量の低減を行ってまいります。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (枚方工場と東大阪工場の製品生産量 (質量) )  
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

工場においては、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムにより、エネルギー使用量の低減を推進してまいります。  
具体的には、年度毎にCO<sub>2</sub>削減の方策と目標を定め、四半期毎の方針管理で達成状況をフォローアップしています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区江之子島2-1-54	氏名	公益財団法人日本生命済生会 理事長 三木章平
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		予防・治療・在宅看護まで一貫した総合的な高度医療の提供を通じ、地域医療水準の向上に貢献するとともに、第二種社会福祉事業や健康知識の普及を通じ、地域の公衆衛生の向上と健全な地域社会の発展に貢献する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,796 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,171 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,685 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,046 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標年度の平成32年度までの3年間の計画期間において、目標削減率 (排出量ベース) を3%に設定し、温室効果ガス総排出量の削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進について、収支改善プロジェクトチームと連携する。  
 リーダーは理事長、サブリーダーは院長、及びメンバーは各部代表者とする。  
 事務局は事務管理部とする。  
 会議は1回/月開催とする。

# 対 策 計 画 書

届出者		大阪市中央区今橋3丁目5番12号		氏名		日本生命保険相互会社 代表取締役副社長 小林 一生	
特定事業者の主たる業種				67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		生命保険業（免許に基づく保険の引受けおよび資産の運用）および付随業務（他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行等）					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		56,524 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		63,796 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		52,289 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		59,016 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

事業所の増減があっても省エネ取組結果が適正に反映されるよう、原単位ベースでの目標を設定。換算延床面積を原単位の分母とし、中長期的にエネルギー消費原単位の削減目標を年平均1%以上とする省エネ法に準じ、温室効果ガス排出量の削減目標を原単位ベースで3%とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(換算延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビルの用途ごとに下記①、②の通り設定する。</li> <li>・サーバー設置面積を延床面積へ換算し、事業者全体の原単位分母を延床面積に統一する。</li> </ul>	
①商業用・事務所用ビル：延床面積	
②電算センター：サーバー設置面積（エネルギー使用量がサーバー負荷に依存するため）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

経営会議の諮問機関として、環境保全に向けた全社的運動の展開を任務とする「環境委員会」を平成12年度に設置(平成30年度「サステナビリティ経営推進委員会」に改称)。社長に任命された委員長のもと、委員会規則に基づき、環境取組を推進している。「サステナビリティ経営推進委員会」は年2回開催し、当委員会で設定された環境に関する目標について、各所属が定期的(年3回)に進捗状況を事務局に報告。

状況に応じて目標達成のための改善を図る。更に委員会には、会社全体の環境保全(省エネ・省資源等)の取組状況も報告

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町26番	氏名	日本製薬株式会社 大阪工場 工場長 赤石 暁弘
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		当社は医薬品・医薬部外品の製造販売を行っており、大阪工場では主に栄養ドリンク剤の製造を行っている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,199 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,381 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,043 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,220 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

今回の計画は目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。主な事業所の大阪工場として2015年度の環境負荷削減数値目標として『二酸化炭素排出量を2020年度に2005年度比 25%削減』(絶対量) を目標として掲げております。本計画書では、環境行動計画に掲げた取り組みを反映したものとしております。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

当工場は、環境・防災に関する全社方針である「日本製薬株式会社の環境・防災方針」に基づき製薬企業の社会的使命として、人々の健康に寄与することを第一義とすると共に、環境マネジメントシステムISO14001の充実に図り、全従業員参加のもとに環境保全活動の推進、維持向上に努めています。また、武田薬品グループの一員として環境防災の推進活動を行っております。

## 対 策 計 画 書

	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7			日本赤十字社大阪府支部 支部長 尾崎 裕
届出者	住所	氏名		
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		支部：国内災害救護等 大阪赤十字病院：保健医療事業 高槻赤十字病院：保健医療事業、訪問看護、ケアプラン 大阪府赤十字血液センター：広報車による献血推進業務、移動献血車による出張採血業務、献血血液の販売・管理等		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,636 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,597 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,129 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		17,051 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.2 %

#### 目標削減率に関する考え方

(大阪HP) 省エネルギー法により、事業者はエネルギー消費原単位を年平均1%以上低減させることが課せられていることから、目標年度において、温室効果ガス排出量が3.0% (原単位ベース) 削減となる目標を掲げた。(高槻HP) 病院固有の機能や環境である医療機能の確保及び療養環境を維持するうえで、外気温度に最も影響され猛暑や寒波による冷暖房にかかるエネルギー削減は困難であると考えられるが、省エネ対策を実行し、温室効果ガス排出量の抑制に努め、年1%以上の削減・目標年度 (平成32年度) 3%削減を目指す。

(大阪血C) 血液事業における車両の稼働率を下げることは容易ではないことから、大幅な削減は困難である。しかし、車両更新時の省エネ車の導入・職員の夏季軽装励行やノー残業デー設定などに伴う業務効率化を継続的に実施し、温室効果ガス排出量3%の削減に取り組んでいく。(支部) 従来から実施している対策に加え、32年度までにエレベーター改修による省エネ化、車両更新時の省エネ車の導入、車両台数の検討等、温室効果ガス排出量3.2%減を目標に取り組む。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

(大阪HP) 省エネルギー推進の為、省エネ対策の委員会を開催し、エネルギー使用実績と目標を対比し、問題点を抽出した上、具体的な実施、対策を行っている。また、職員等への省エネに関する教育や啓蒙活動も委員会を通じて実施している。(高槻HP) 電気の需要の平準化対策とし、電力ピーク時に積極的にコージェネレーションを稼働し、浄水施設等可能な電動機器を一時停止する等の運用を行う。

## 対 策 計 画 書

届出者		大阪市西区土佐堀2丁目2番4号		氏名		株式会社 日本総合研究所 取締役社長 瀧崎 正弘	
特定事業者の主たる業種				39情報サービス業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		受託計算、システムインテグレーションサービス、および企業コンサルタント業務をおこなっている。 東阪で9箇所のビルに入居、大阪府内では3の事業所を報告対象とする。					

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,038 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,088 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,737 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		10,755 t-CO <sub>2</sub>		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社はエネルギー管理工場である電算機センター (主な事業所) と普通事務所ビル (その他事業所) で電気使用状況が異なるため、本計画書では、電算機センタービルの原単位の母数は電算機の設置面積、その他事業所では床面積を母数として排出原単位を設定し、目標年度である平成 32 年度には、大阪府内において温室効果ガスを3%(平均原単位ベース)削減する目標を掲げました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算電算機の設置面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

大阪府内のエネルギー管理工場以外のその他事業所の床面積について、  
 基準年度の原単位が、エネルギー管理工場と同等になるよう面積換算係数を算出し、  
 基準年度原単位の母数=電算機センターの電算機設置面積+その他事業所の床面積×換算係数  
 目標年度原単位の母数=電算機センターの電算機設置面積+その他事業所の床面積×換算係数 (同上) より  
 目標削減率 (原単位ベース) = (基準年度原単位-目標年度原単位) / 基準年度原単位×100 とする

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・平成20年よりSMB Cグループの一員として ISO14001認証を取得。
  - ・環境経営責任者は上位組織としてSMF G内に設置。
- 弊社は業務管理部内に環境管理責任者を配し、3ヵ年計画を策定するとともに環境関連教育と3ヶ月毎に活動実績の進捗状況を報告して、P D C Aサイクルを働かせています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1-10-21	氏名	日本タクシー株式会社 代表取締役 坂本 栄二
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		一般乗用旅客自動車運送事業 (大阪府下3営業所)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,547 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,553 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,293 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,297 t-CO <sub>2</sub>	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ効果の高い照明設備等の整備や、アイドリングストップの徹底により、本計画では温室効果ガスを排出量ベースで3%の削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各営業所に於いて班長会等を開催し、温暖化防止の現状改善を検討するとともに、各乗務員に対して温暖化防止の啓発を実施しており、本体制を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

		東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	氏名	日本たばこ産業株式会社 代表取締役 寺島 正道
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に製造たばこの製造及び販売、食品の製造・加工及び販売、医薬品の製造及び販売を行っており、大阪府内には製造たばこ販売関係の7事業所（1支社・5支店）、及び医薬品の研究開発を行っている研究所が1事業所があります。その内で医薬品の研究所（医薬総合研究所）が主な事業所に該当します。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,108 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,199 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,267 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		13,373 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

大阪府下の事業所で医薬総合研究所のエネルギー使用量が最大であり、およそ95%程度を占めている。このため、エネルギー使用量削減の対策は医薬総合研究所の施策が主になる。医薬総合研究所では研究の実験環境を整えるため空調のエネルギー消費が大きく、年間のエネルギー使用量は気候条件や各部屋の使用条件に大きく左右される。これらの変動要因に対して適切な原単位を設定することは困難であるが、月ごとにエネルギー使用実績を分析しエネルギー使用削減に向けた対策検討等を行っている。

基準年となる平成29年の10月に、医薬総合研究所に新棟が竣工し増床したためエネルギー使用総量が増加する見込みとなった。本計画書においては医薬総合研究所の延べ床面積を分母に排出原単位を設定し、原単位ベースで目標年度の削減率を3%とする目標を掲げて排出量削減に努めます。（基準年の年度途中に増床したため、稼働した月数で延べ床面積を補正しています）

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・ 全社的に環境マネジメントシステムを導入しており、事業部単位で環境管理委員会を設置、委員会で中長期環境行動計画及び年度計画を策定している。計画に対しては四半期単位で実績の評価を行なっている。
- ・ 医薬総合研究所で毎月、省エネ検討会を開催し、省エネ施策の効果分析・立案などを実施している。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区六本木6-11-1	氏名	日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>日本中央競馬会は、競馬法（昭和23年法律第183号）に基づいて中央競馬を施行し、もつて競馬の健全な発展を図り、馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与することを目的として事業活動を行っています。</p> <p>なお、大阪府には別紙のとおり6事業所が所在しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,919 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,745 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,747 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		6,549 t-CO <sub>2</sub>		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

日本中央競馬会では、事業活動に伴う環境への負荷低減を目指した「温室効果ガス排出対策に関する取組み」を実施しています。

具体的には、各事業所の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用状況を把握し、その結果検証を実施するとともに、温室効果ガス排出量に係る総量削減目標及び原単位削減目標を設定し、省エネルギー対策を推進しています。

なお、現在の温室効果ガス排出抑制実施計画【第3期】は平成29年から平成32年までの4ヵ年計画となっています。

- ① 総量削減目標：平成25年を基準年として、平成32年までに排出総量を10%以上削減
- ② 原単位削減目標：平成29年から32年までの毎年、原単位を前年比1%以上低減

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

日本中央競馬会では、2006年1月に「温室効果ガス排出抑制実施計画推進本部」を設置し、地球温暖化対策を推進しています。また、2008年8月には「同推進本部」の改編を実施し、エネルギー管理統括者・エネルギー管理統括補助者・エネルギー管理企画推進者を定めるとともに、各事業所において「省エネルギー推進委員会」・「省エネルギー推進連絡会」を適宜開催することとしています。

## 対 策 計 画 書

届出者		大阪市北区梅田3-2-103		氏名		日本通運株式会社 大阪支店 支店長 池田 誠	
特定事業者の主たる業種				44道路貨物運送業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、航空利用運送事業、倉庫業など、物流に関わる分野での事業活動を行っている。			

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				21,098 t-CO <sub>2</sub>					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				22,709 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				21,800 t-CO <sub>2</sub>					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))				23,460 t-CO <sub>2</sub>					
				選択	目標削減率 (排出量ベース)		%		
				レ	目標削減率 (原単位ベース)		4.4 %		
				目標削減率 (平準化補正ベース)		4.4 %			

#### 目標削減率に関する考え方

平成27年度から平成29年度における計画に対して、節電対策や省エネ照明設備の導入、エコドライブ教育の推進や低燃費車の導入を積極的に取り組んだ結果、第3年度においては対基準年度6.7%を達成しました。平成30年度からの3ヶ年におきましても、温室効果ガスの排出量削減に努めていきます。

当社は平成29年度に環境関連長期目標を策定し、二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減する目標を掲げています。また毎年「環境貢献チャレンジ」として、総電気使用量の削減、各車種区分の燃料消費率(軽油)改善について目標を掲げ、取り組んでいます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (収入実績)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

各事業所の環境保全と安全性向上に対する活動をさらに深化させるため、各事業所において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001およびグリーン経営の認証取得を推進しています。また「チャレンジ25キャンペーン」に賛同し、6つのチャレンジについて取り組んでいます。その他にも「おおさか交通エコチャレンジ」の宣言事業者として、「エコカー使用の推進」、「エコドライブの推進」に取り組んでいます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区芝五丁目7番1号	氏名	日本電気株式会社 代表取締役執行役員社長 新野 隆
特定事業者の主たる業種		30情報通信機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2018/08/31		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,396 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,724 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,146 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,432 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの排出の抑制に関する目標は、当社方針並びに省エネ法に沿って有効床面積を原単位に前年度比1%改善を目標とし、平成32年度末までに基準年度比より約3%の削減を計画します。削減を達成するための考え方としては、現在取組んでいる省エネチューニング等の環境負荷低減活動、従業員の省エネ意識の啓発と推進を今後も継続していくことにより、計画的に排出量削減に努めて参ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(有効床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

CSR推進委員会において、NEC全社環境戦略・方針を審議、決定し、重点テーマのフォローアップを行っています。その結果を、各ビジネスユニットの環境経営委員会、さらに各事業部や国内外の関係会社の中で具体的な取り組みにまで繋がる体制を整え、NECグループとして一貫した環境経営を推進しています。2002年にISO14001認証を全営業拠点を含め全事業場で取得し認証を継続しています。教育は全従業員向けの環境WEB教育のほか、省エネ月間行事等を通して従業員の啓発活動を行っています。

## 対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪市中央区備後町3丁目6番2号 (KFセンタービルディング)	氏名
			株式会社 日本ネットワークサポート 代表取締役 井狩 雅文
特定事業者の主たる業種	21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	配電ネットワークの支持物（金属加工品、コンクリート品、がいし製品）を製造しており、大阪府内には本社およびがいし製品を製造する佐野工場がある。またその製造工程の一部の貝塚工場と貝塚工場の敷地内に大阪物流センターの事業所がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,264 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,586 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,050 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		7,365 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

主な事業所の佐野工場ではがいしを製造しており、その中で電力や焼成窯の燃料に都市ガスを使うなどエネルギー消費設備を有しています。以前から省エネの観点でエネルギー使用削減に取り組んで効果を挙げて着ました。温室効果ガス削減においても省エネ対策を中心に工場目標として取り組んでいます。そのため目標削減率は3年度で3%とします。

一方生産量はH29年度をピークに減産となっており、中期生産計画でも減産が続く見通しです。そこで目標削減率の評価方法ですが原単位では温室削減の対策の効果を正確に評価できないと考え、総量ベースとします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

佐野工場では工場長をトップとした、工場長ヒアリングを年2回開催し、省エネルギーに向けた対策、検討を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

		東京都中央区京橋一丁目 19番8号 京橋0Mビル		氏名 日本農業株式会社 代表取締役社長 友井洋介
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		農業・医薬の研究開発の試験等を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,963 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,244 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,844 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,116 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当研究所は農業・医薬の登録の為の試験を行っており、GLP施設として設備や試験環境の規制を受けています。その為、特に安全性研究の動物クリーンルームや植物用温室等の空調負荷が高くなり、天候の影響を受けやすくなっています。しかし、その様な状況下、平成8年完成後から積極的にエネルギー対策を推進し、平成8年対比でCO2排出削減率は39%となりました。今後もさらに高効率な熱源への更新や省エネルギー推進で排出量の削減を図っていくものであります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 換算延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>エネルギー原単位＝創薬研究活動エネルギー/創薬研究活動指数/創薬研究関連床面積＋その他の研究活動エネルギー/その他の研究関連床面積 (kL/㎡) 創薬研究活動指数は創薬試験数『公表不可』</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境保全、安全、健康の確保を図る為、最高機関として本社にレスポンシブル・ケア(RC)推進委員会を設置して、その推進方針の決定と進捗状況の確認、監査結果に基づく評価など社的なマネジメントを行っています。具体的な推進活動は、事業所内環境管理委員会にて3ヶ月毎の進捗状況を報告し、現況改善等を検討すると共に、省エネや節電に対する説明会等を開催し、従業員への周知徹底を図っていきます。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港南町4番地	氏名	日本パルパイン工業株式会社 代表取締役社長 山本 拓
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建築現場から排出される家屋解体材・残材及び工場などから排出された木屑を原料とし、製品（パーティクルボード）を製造、販売をおこなっている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,347 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）			3,539 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）			3,247 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））			3,433 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	3.0 %
		目標削減率（原単位ベース）	%
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

生産ライン及びバイオマス発電設備が完成し、通常運転になり大幅な削減が見込めません。この3カ年では日々の点検・補修、運転管理をおこない、バイオマス発電設備の安定操業をし出来るだけ削減できるように努力していきます。従業員及び関連会社などにアポイントメントストップ、節電を呼びかけ蛍光灯などグリーン調達品を出来るだけ使用し、省エネに努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（ ）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

・温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを活用し電力・燃料などの省エネルギー活動をおこなっていきます。 ・省エネルギー実施基準をもうけ、全社員を対象に省エネルギーの重要性を理解させ、省エネ意識を向上させます。

## 対 策 計 画 書

		東京都千代田区丸の内1丁目9番1	氏名	日本ビルファンド投資法人 執行役員 影山 美樹
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		投資法人として、投資主より募集した資金等を、主として不動産ならびに不動産を裏づけとする有価証券及び信託の受益権その他の資産に投資することにより運用を行う。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,496 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,277 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,151 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		12,879 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

賃貸ビルの運営という事業形態であり、入居者(テナント)の使用電力量の割合が高く、事業者(所有者)として全般的な削減が困難な領域もあり、年度平均入居率を基本とした(延床面積×年度平均入居率)を母数に原単位を設定し、主な事業所を中心として照明器具の省エネ機器への更新、各設備機器の運転方法・時間の見直しなどにより温室効果ガス目標年度において3.0%削減する計画を立てた。

前期(H28～H30)においては、節電要請に基づき、館内各機器の停止・運転調整を行ったこと、および、テナント各社の節電・省エネ意識の高まりによる協力もあり、温室効果ガス排出量削減につながり目標が達成された。今期は無理のない範囲での前期同様の節電対策を行うほか、更新周期となる設備機器類の省エネ化により目標達成を目指す。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×入居率)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

各ビルごとに延床面積×年度平均入居率を算出し原単位面積として合計している。基準年度(平成29年度)における各ビル原単位面積は以下のとおり。アクア堂島NBFタワー34,730㎡、堺筋本町センタービル32,590㎡、中之島セントラルタワー28,695㎡、サンマリオンNBFタワー24,329㎡、信濃橋三井ビルディング35,499㎡。なお、中之島セントラルタワーは共有持分0.4分を、信濃橋三井ビルディングは共有部分0.99分を算入している。

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

運営委託会社及び管理委託会社との連携を図り、各ビルごとの月1回の確認会議においてエネルギーの使用状況の把握と計画の確実な実施の進捗確認を行う。また、今後においても各機器の更新時期にあわせ省エネ機器への更新の検討を継続して実施していく。

節電要請に基づき、空調温度設定の調整・照明の間引き点灯・各機器の運転停止等に取り組む。また、テナントに対して

---



# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前4丁目 1番20号	氏名	日本放送協会 大阪放送局 局長 角 英 夫
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大正14年2月28日、社団法人大阪放送局設立。同年6月1日ラジオ放送を開始。昭和29年にはテレビ放送、平成15年には地上デジタル放送を開始した。平成13年11月3日に現会館に移転。TV基幹局1局、ラジオ基幹局2局、FM基幹局1局、TV中継所13箇所等を備え、平成30年6月8日現在、府下営業センター等を含め624名の職員が在籍している。「ニュースほっと関西」他、多種多様な番組を放送、視聴者ニーズにこたえと共に緊急報道に万全を期している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,670 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,090 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,660 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,090 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

旧式照明器具を順次LED化し省エネを進めるものの、災害対策強化 (DRサイト化) で放送機器を増設しているため、新設機器分のエネルギー使用量は増加する。今後3年間においても設備の増設が予想される為、省エネ法の届出にも使用している放送設備関係の数値をもとに、原単位方式を採用して毎年1%、3年間で3%排出量の削減を目指していきます。

平成27年度～29年度において、初年度は原単位の分子であるエネルギー使用量は減少したものの、旧式放送機器の撤去による分母の減少が大きく目標達成はできなかった。28・29年度については、初年度実施の旧式機器撤去に代わる放送機器新設により分母が増大した事、加えて28年度から基準年度と異なる買電事業者への変更により排出係数も減少した結果、3か年で目標を大きく上回る結果となった。今後は引き続き今までの対策の継続は基より、高効率設備への更新等により目標達成に向け努力していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (放送に関する設備の有形固定資産)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・同一敷地内にある大阪歴史博物館 (大阪市) と毎月運用に関する会議を開催し、設備及びエネルギーに関することも討議検討し、情報の共有化をはかると共に省エネルギー対策もより推進できる体制を構築していきます。今後、共有設備の更新等がある為、博物館協会・大阪市を含め定期的に協議を行っておりますが今後も継続的に行います。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区西新橋一丁目16番2	氏名	日本郵便輸送株式会社 代表取締役社長 勝野 成治
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		郵便物及び郵便事業に関連する物品の運送事業。 全国70ヵ所のうち大阪府下では3ヵ所にて事業活動を行っております。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,199 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,241 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,199 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,241 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	%

#### 目標削減率に関する考え方

平成29年度の目標削減率3.4%に対し、3年間の平均削減率11.5%と大きく上回ることが出来た。よって平成30年度～平成32年度も現状維持で引き続き温室効果ガスの削減に取り組む為、あえて目標を0%に設定する。具体的な削減方法として、所有車両数の見直し、削減、更なる効率的な配車による無駄な回送便の削減、デジタコを活用したエコドライブの徹底等を実施し引き続き温室効果ガス削減に向けて努力していく。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )  
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

郵便物運送業務を全国ネットで展開し、多くの業務用車両を日夜運行していることから、事業活動に伴う環境負荷を極力小さくする為、運行におけるハード・ソフト両面からの効率化に取組み、環境保全・省エネを推進する為、本社及び支社における責任体制を確立し、諸施策を計画実施していく。

## 対 策 計 画 書

		大阪府東大阪市稲田新町3-11-32		日本ルソボ株式会社 大阪工場 工場長 岡 信幸
届出者 住所		氏名		
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鑄造用坩堝を製造販売しており全国で3店舗出店し大阪府内では1店舗の出店を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,764 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,929 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,698 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,541 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	11.2 %

目標削減率に関する考え方

現水銀灯430w×150灯を250wLEDに更新予定。37.5kw/h×9h/日×237日/年=79千kw削減を予測による指標。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(完成品出来高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長を本部長とする地球温暖化対策推進本部長を設置し、毎月、対策の推進状況を報告し現状改善などを検討している。特にエネルギー使用量の最も多い焼成炉を省エネタイプに変更実現に注力する。ただ費用との関係もあるため時期は未定。従業員の多能工化による生産能力増加をし設備稼働集約をするとともに使用電力の抑制に取り組む。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目4番1号	氏名	(株) ニュー・オータニ 代表取締役 社長 大谷 和彦
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,458 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,384 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,175 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,073 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

ホテル竣工32年目を迎え設備の劣化が進行しています。機器更新等の際には、省エネ性能等を考慮した対応を行いません。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

CRTにて冷水温度の管理をして空調機冷水ポンプ、スクリーン冷凍機、ターボ冷凍機、吸収式冷温水機は全て自動運転はせず負荷に応じて手動で運転を行い冷凍機の使い分け又は、運転停止を強制的に実施する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市千里万博公園10-1	氏名	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 機構長 平川 南
特定事業者の主たる業種		82その他の教育, 学習支援業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		文化人類学及び民族学に関する研究を行うと共に、その成果に基づいて、民族資料の収集・公開を行う大学共同利用機関		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,239 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,611 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,145 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,503 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当館は博物館機能を持った研究施設です。館内の主要なエネルギーは、空調設備とコンセント・照明設備で使用していることを考慮し、原単位ベースの母数を延べ床面積としています。本計画書では、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・館内利用者に省エネ・CO<sub>2</sub>削減にむけて協力を依頼し、無駄なエネルギー消費を抑制します。
- ・月単位等でエネルギー管理を実施し、過去の実績を比較したエネルギーの消費動向等を把握します。そのデータを基に今後の対策を検討し、さらに一層の削減に向け取組んでいきます。